

## 平成29年12月定例議会本会議

### 議員提出議案第8号提案説明要旨（11月30日）

ただいま議題となりました議員提出議案第8号 横須賀市不良な生活環境の解消及び発生の防止を図るための条例制定について、提出者を代表して、提案理由の説明を申し上げます。

いわゆる「ごみ屋敷」問題は、現行の法令では対策が難しく、解決には長時間要することが多々あり、問題が長引けば長引くほど近隣住民の生活環境は損なわれていきます。

「ごみ屋敷」が発生する原因はさまざまですが、認知症や生活意欲の喪失など心の問題が原因となっている場合があります。ごみを処分し状態を解消させることも大切ですが、根本的な解決を目指すためにも、片付けるだけではなく、市と関係機関と地域住民とが連携して、一歩前に進んで手を差し出し、本人に寄り添った福祉的な支援を行っていくことを主眼に置くことが大切だと考えます。

この条例は、本市においても発生件数が増加傾向にあります。「ごみ屋敷」問題の生活上の諸課題解消による根本的な解決と再発防止を図るためのものです。

条例作成に当たっては、新たに立ち上げた政策検討会議の課題別検討

会議として位置づけられた、ごみ屋敷対策検討協議会において協議を重ねてまいりました。協議に当たっては、県内初の取り組みとなる関東学院大学とのパートナーシップ協定のもと、大学の教授そして学生の協力をいただきました。

条例案提出に当たり、議員の皆様におかれましては、本議案にご賛同賜りますようお願い申し上げます。また約 1 年間にわたり協議会運営にご協力いただきました委員の皆様には感謝を申し上げ、提案説明とさせていただきます。